

平成30年度宮城県いじめ防止対策調査委員会第1回特別部会 議事録

平成30年12月22日(土) 13:00~16:45

宮城県庁(行政庁舎) 11階第二会議室

<特別部会委員>

奥山 優佳委員, 北島 みどり委員, 神 春美委員, 内藤 裕子委員
長谷川 啓三委員, 細川 潔委員

<県教育委員会>

高橋 仁教育長, 高橋 剛彦教育次長, 松本 文弘教育次長, 伊藤 俊高校教育課長

(資料の確認)

(事務局)

< 1 開会 >

(1) 委嘱状交付

(高橋教育長)

平成30年12月22日付けで、宮城県いじめ防止対策調査委員会委員を引き受けていただいた5名に委嘱状を交付した。

※高橋教育長が座席を回り、新たな委員5名一人一人に委嘱状を交付

※内藤委員については、平成30年6月1日付けで委嘱していることを報告

(高橋教育長)

(2) あいさつ

(伊藤高校教育課長)

(3) 宮城県いじめ防止対策調査委員会運営要項の説明

新たに設置された特別部会の設置については、運営要項第3条第2項に、所管事項については第4条第2項に記載のとおりである。

(事務局)

(公開・非公開の確認)

本会議の公開・非公開の確認をする。情報公開条例第19条により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、情報公開条例第8条の非公開情報が含まれる事項について審議する場合、公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生ずる場合、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により、一部公開又は非公開とすることができる。

(異議なし)

それでは、3の「経過説明」以降は非公開とする。

(事務局)

< 2 部会長の選出 >

2の「部会長の選出」に移るが、部会長が選出されるまで、教育長が進行役を務める。

(高橋教育長)

(進行：高橋教育長)

部会長の選出を行う前に、本日が第1回の部会であるため、資料4ページの名簿の順で、御所属や御経歴、いじめ等の第三者委員会の御経歴等を含めた自己紹介をお願いしたい。

※奥山委員, 北島委員, 神委員, 内藤委員, 長谷川委員, 細川委員の順に自己紹介

(高橋教育長)

資料2 ページ「宮城県いじめ防止対策調査委員会運営要項」第6条第1項「部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によって定める」とされているため、これに基づき互選をお願いしたい。なお、当部会の部会長となった委員においては、部会の統括及び会議の議事進行のほかに、毎回、会議の後に行われるものと想定している報道機関への対応をお願いすることとなる。

なお、会議の記者会見等には、我々も同席したいと考えているが、部会の委員を代表して、部会長だけに出席していただくということによいか。

(異議なし)

では、互選ということで、どなたか発言をお願いします。

(神委員)

今の自己紹介を聞いて、長谷川委員が適任ではないかと考えている。

(内藤委員)

奥山委員にお願いできればと思う。理由としては、現在、山形県いじめ問題審議会の会長を務めていて、組織的な経験もある。さらに、山形に在職しているということで、第三者性ということを見ると、県外の方が適任ではないか。

(高橋教育長)

長谷川委員と奥山委員の名前があがっている。他に意見がなければ、互選ということで委員の皆さんで決めていただきたいところだが、お二人に協議してもらい、どちらかにお願いするというにまとめていただいてはいかがか。これから別室に移動して協議していただくことにする。

(しばらく休憩とする。)

※長谷川委員、奥山委員は別室に移動して協議

(高橋教育長)

協議をしていただき、結論としては長谷川委員に部会長をお願いするというお二人の意見がまとまった。したがって、互選の結果、部会長を長谷川委員にお願いするというのでよろしいか。

(異議なし)

長谷川委員には大変重責な仕事をお願いすることになるが、よろしくをお願いしたい。これで進行を担当に戻させていただく。

※長谷川委員は部会長席へ移動

(事務局)

長谷川部会長よりご挨拶をいただく。

(部会長あいさつ)

(長谷川部会長)

奥山委員と話し合いの結果、私が部会長を務めさせていただくことになった。よろしくをお願いします。

(進行：部会長)

3の「経過説明」に入るが、先ほど決めたとおり、非公開となるため、報道・傍聴者の方々は退出願う。

なお、会議が終了してから20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場で行う。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は遠慮願う。県教育委員会からは、教育長、高校教育課長が同席する。準備のため暫時休憩とする。

※報道・傍聴者退出

< 3 経過説明 > ※以降は非公開とする。

< 4 審議 >

(1) 部会の進め方について

(2) 調査について

(3) 次回の会議について

< 5 その他 >

(進行：事務局)

(事務局)

第2回目の部会の開催は、平成31年2月17日(日)となるので、よろしくお願ひしたい。

以上をもって、平成30年度宮城県いじめ防止対策調査委員会第1回特別部会を終了する。

< 6 閉会 >